

事業報告

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが「5類」に移行したことで行動制限は解除され、地域の社会経済活動が緩やかに回復しており、輸送人員についても回復がみられました。

このような状況のもと、当社では安全安定輸送の確保を最優先課題とし、お客様のニーズに応じた輸送サービスの提供、更なるご利用の促進を図るため各機関との連携の強化のほか、安全確保を前提とした上でのコストダウンの推進等、収支の改善に取り組みました。

安全安定輸送の確保については、老朽化した変電所機器や列車集中制御装置等を更新したほか、土木構造物等の修繕等を実施しました。

鉄道輸送については、全線において概ね1時間あたり4本の列車本数を確保するとともに、シャトル列車を平日朝の通勤時間帯に三河豊田駅～新豊田駅間で運転し、さらに新豊田駅ペDESTリアンデッキ工事に伴う乗換時間の延伸に配慮したダイヤ修正を実施するなど、利便性の高い輸送サービスを提供したほか、3月にはJRのダイヤ改正に合わせ、岡崎駅及び高蔵寺駅で乗り継ぎ時間を考慮した時刻の修正を行いました。

また、利用促進として、運行情報やイベント情報等をホームページやSNSで発信したほか、1日フリー乗車券の発売、愛知環状鉄道連絡協議会と共同での愛環ぶらつとウォーキングの開催、県や沿線市と連携した愛知万博20周年やラリージャパンに関連した取組を行いました。

こうした結果、輸送人員は1,708万人(対令和5年度比105.1%、対令和元年度比90.7%)、運輸収入は39億8千7百万円(対令和5年度比106.5%、対令和元年度比92.1%)となり、営業収益については44億7千5百万円、営業費は46億1千8百万円、営業損失は1億4千2百万円、経常損失は1億1千万円となりました。

そうした中で、国、愛知県及び沿線市からの補助金受入等により、当期は2億4千3百万円の純利益を計上し、前期に引き続き黒字を確保しました。

経営改善の取組として、コロナを契機としたライフスタイルの変化などで輸送人員がコロナ前の水準に回復しない中、近年の物価高による経費増加に対応するため、開業以来初めてとなる運賃改定^{*}を令和7年3月15日に実施しました。(※消費税率引き上げに伴う運賃改定を除く)

当社としては、引き続き中期経営計画に掲げた積極的な増収への取組と経費削減などに努めるとともに、運賃改定による増収分を活用して、要員の確保や鉄道施設・設備の老朽化対策を計画的にすすめ、地域の公共交通として安全で健全な事業運営に取り組みます。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は9億5千6百万円で、その主なものは次のとおりです。

- ・猿投変電所更新
- ・列車集中制御装置更新
- ・橋りょう塗替工事
- ・車両用機器取替

(3) 資金調達の状況

当期における設備資金は、主に自己資金により充当いたしました。

(4) 会社に対処すべき課題

①安全安定輸送の確保

旧国鉄等から引き継いだ資産の多くが老朽化しており、公共交通を担う鉄道事業者として安全安定輸送を確保していくため、鉄道施設・設備の修繕や更新を着実に実施し、健全性を維持してまいります。また、激甚化する自然災害への対策や沿線地域において発生が危惧される南海トラフ地震への対策も進めてまいります。

②お客様サービスの向上

高架駅が多く、エレベーター未設置の駅があることから、お体の不自由なお客様や高齢のお客様、小さなお子様連れのお客様など誰もが利用しやすい駅とするため、バリアフリー法に基づく国の基準に基づき、国や地方自治体と連携して、エレベーターや多機能トイレの設置を進めてまいります。

③鉄道利用促進の取組

少子高齢化による沿線の生産年齢人口の減少や働き方改革によるテレワークの定着などにより、通勤・通学で利用されるお客様の減少が見込まれる中、新たな利用者を増やす取組が求められています。魅力的な移動目的地の情報を積極的に発信し、沿線内外から誘客を図ることが重要なことから、沿線関係団体との連携を強化して、新たな移動需要を創出してまいります。

④健全な経営の確保

安定的な鉄道事業を経営していくためには、安全安定輸送を担う人材の確保・定着を確実に進めていかなければなりません。社会的に人材不足が課題となるなか、働きやすく魅力的な職場としていくため、労働環境の改善等に取り組んでまいります。また、運輸収入の大幅な増加を見込むことは難しいことから、安定的な経営に向け、運輸外収入の一層の拡大に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	第35期 (令和2年度)	第36期 (令和3年度)	第37期 (令和4年度)	第38期 (令和5年度)	第39期 (当期)
営業収益 (千円)	3,343,122	3,506,086	3,861,744	4,234,831	4,475,920
当期純利益 (千円) △純損失	△1,213,400	△506,022	△516,730	120,963	243,363
1株あたり当期純利益 (円) △純損失	△12,805.93	△5,340.43	△5,453.45	1,276.61	2,568.39
総資産 (千円)	11,617,643	11,165,255	11,199,124	11,399,849	11,524,425
純資産 (千円)	9,178,778	8,672,755	8,156,025	8,276,988	8,520,352

2 会社の状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

鉄道事業法による旅客の運送業

(2) 主要な事業所

本店 愛知県岡崎市北野町字二番沢68番地

本社 愛知県豊田市小坂本町一丁目16番地

総合事務所 愛知県豊田市榊塚西町郷西67番地2

(3) 施設の現況

線名	区間	営業キロ程	駅数
愛知環状鉄道線	岡崎駅～高蔵寺駅	45.3km	23駅

(4) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
219名 [78]	7名増	43.6歳	17.8年

(注1) 愛知県からの退職派遣社員2名、東海旅客鉄道株式会社からの出向社員5名、嘱託社員6名を含みます。

(注2) 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外数で記載してあります。

(5) 借入金の状況

借入先	借入残高(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	448,000
瀬戸信用金庫	178,000
豊田信用金庫	113,000
岡崎信用金庫	61,000
計	800,000

(6) 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 100,000 株 (前期比増減なし)
- ② 発行済株式の総数 94,753 株 (前期比増減なし)
- ③ 株主数 118 名 (前期比 1 名減)
- ④ 大株主(上位 15 名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率(%)
愛知県	38,205	40.3
豊田市	17,714	18.6
瀬戸市	8,526	8.9
岡崎市	7,423	7.8
トヨタ自動車株式会社	4,638	4.8
春日井市	2,833	2.9
日本車輛製造株式会社	1,360	1.4
シーエヌ建設株式会社	1,020	1.0
名工建設株式会社	1,020	1.0
セントラルメンテナンス株式会社	1,020	1.0
中部電力株式会社	726	0.7
株式会社三菱UFJ銀行	680	0.7
名古屋ステーション開発株式会社	680	0.7
ジェイアールセントラルビル株式会社	680	0.7
太啓建設株式会社	455	0.4

(7) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

会社の地位	氏名	主な職業
代表取締役社長	金田 学	
常務取締役	杉山直樹	
常務取締役	石川俊二	
取締役	児玉武彦	
取締役	林 全宏	愛知県副知事
取締役	太田稔彦	豊田市長
取締役	川本雅之	瀬戸市長
取締役	石黒直樹	春日井市長
取締役	植松良太	株式会社トヨタ東京教育センター参与
取締役	横井智成	中部電力株式会社執行役員秘書室長
取締役	成田順一	瀬戸信用金庫会長
常勤監査役	日高啓視	
監査役	鈴木 学	豊田市副市長
監査役	加藤達也	春日井市副市長

(注1) 取締役 林全宏、太田稔彦、川本雅之、石黒直樹、植松良太、横井智成、成田順一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役 日高啓視、鈴木学、加藤達也の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 取締役 平田雅也氏、取締役 小島泰昌氏、取締役 小玉寿仁氏は、令和6年6月24日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しました。

(注4) 取締役 中根康浩氏は、令和6年10月20日に辞任により退任しました。

(注5) 取締役 杉山直樹氏は、令和7年3月31日に辞任により退任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下同じ。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき取締役及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。その内容は以下のとおりであります。

(責任限定契約の内容)

会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額です。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補されることとなります。なお、当該保険契約に関する保険料は全額当社が負担しております。

(8) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の氏名等

公認会計士 早稲田和大

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき会計監査人と責任限定契約を締結しております。その内容は以下のとおりであります。

(責任限定契約の内容)

会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額です。

(9) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、適正な業務の執行を確保するために、平成18年6月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議しております。また、平成28年3月29日開催の取締役会において、会社法及び同施行規則の改正を踏まえた基本方針の変更を決議しております。

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりです。

① コンプライアンス

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を運営し、コンプライアンス重視の経営の推進を図っております。また、法令等違反行為に関する通報の窓口を社内に設けるとともに、社外についても弁護士事務所を指定することで実効性を担保しております。

② リスク管理体制

社内の安全推進委員会を通じて運転事故及び労働災害の防止を図るほか、事故や自然災害等を想定した各種訓練を実施し、リスク管理の強化を図っております。

③ 業務執行の健全性と効率性の確保

取締役会を開催し、重要事項の決定を行っています。また、代表取締役社長ほか常勤役員が出席する定例会議を開催し、業務の執行状況の報告等を適宜適切に行い、健全性と効率性の確保を図っております。

④ 監査役への報告体制

取締役会その他常勤役員が出席する社内の重要な会議に出席することにより、重要事項に関する情報は監査役に提供される体制となっております。

計 算 書 類

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,927,655	流動負債	2,080,397
現金及び預金	1,096,457	短期借入金	800,000
商品	2,008	未払金	646,473
貯蔵品	133,286	未払費用	37,928
未収運賃	383,747	未払法人税等	80,571
未収金	76,660	未払消費税	7,209
未収補助金	226,452	預り連絡運賃	158,422
前払費用	9,041	預り金	8,012
		前受運賃	212,411
		前受収益	17,739
		賞与引当金	111,627
固定資産	9,596,769	固定負債	923,675
鉄道事業固定資産	9,329,633	預り保証金	99,459
附帯事業固定資産	5,297	退職給付引当金	824,216
建設仮勘定	170,926		
投資その他	90,912	負債合計	3,004,073
投資有価証券	1,000	(純資産の部)	
出資金	30	株主資本	8,520,352
保証金	2,449	資本金	9,475,300
長期前払費用	87,433	利益剰余金	△ 954,947
		その他利益剰余金	△ 954,947
		繰越利益剰余金	△ 954,947
		純資産合計	8,520,352
資産合計	11,524,425	負債・純資産合計	11,524,425

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 令和 6年4月 1日 から
至 令和 7年3月31日 まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	4,363,081	
営 業 費	4,510,923	△ 147,841
附 帯 事 業		
営 業 収 益	112,839	
営 業 費	107,870	4,968
営 業 利 益 (△ 営 業 損 失)		△ 142,872
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	873	
ケーブル設置料	12,651	
その他	23,322	36,847
営 業 外 費 用		
支払利息	4,340	
その他	383	4,724
経 常 利 益 (△ 経 常 損 失)		△ 110,749
特 別 利 益		
補 助 金	824,164	824,164
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	405,411	405,411
税 引 前 当 期 純 利 益		308,003
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		64,639
当 期 純 利 益		243,363

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 令和 6年4月 1日から
至 令和 7年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本			純資産 合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	
		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,475,300	△ 1,198,311	8,276,988	8,276,988
事業年度中の変動額				
当期純利益		243,363	243,363	243,363
事業年度中の変動額合計		243,363	243,363	243,363
当期末残高	9,475,300	△ 954,947	8,520,352	8,520,352

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他の有価証券で時価のないもの
移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 鉄道事業取替資産 取替法
 - 車両、運搬具 定率法
 - その他の有形固定資産 定額法
- ② 無形固定資産
 - 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - その他の無形固定資産 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる退職給付債務を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期末負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

鉄道事業は、主に定期乗車券に係る収益と定期乗車券以外に係る収益から成っております。定期乗車券に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、定期乗車券の期間に応じて認識し、定期乗車券以外に係る収益については、役務提供完了時点で認識しております。

また、商品の販売については顧客に商品を引き渡した時点、サービスの提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 工事負担金の処理方法
当社は負担金工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産
該当事項はありません
- ② 担保に係る債務
該当事項はありません

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

- ① 鉄道事業固定資産 14,149,103 千円
- ② 附帯事業固定資産 17,154 千円

(3) 事業用固定資産

- ① 鉄道事業固定資産 9,329,633 千円
 - 有形固定資産 8,984,999 千円
 - 土地 255,169 千円
 - 建物 1,175,734 千円
 - 構築物 6,268,666 千円
 - 車両 530,878 千円
 - 機械装置 609,967 千円
 - 工具・器具・備品 144,582 千円
 - 無形固定資産 344,634 千円
- ② 附帯事業固定資産 5,297 千円
 - 有形固定資産 5,021 千円
 - 建物 5,021 千円
 - 構築物 31 千円
 - 工具・器具・備品 64 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項
普通株式 94,753株

4. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、貨物自動車及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

未収運賃並びに未収金に係る顧客の信用リスクは、東海旅客鉄道(株)以外では、事前に保証金を徴収することによりリスク低減を図っております。

借入金の使途は、運転資金などであります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、投資有価証券は市場価格のない株式等であるため、注記を省略しております。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 未収運賃	383,747	383,747	—
(2) 未収金	76,660	76,660	—
(3) 未払金	(646,473)	(646,473)	—
(4) 未払費用	(37,202)	(37,202)	—
(5) 短期借入金	(800,000)	(791,697)	(△8,302)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3レベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

未収運賃及び未収金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払金、未払費用

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率及び当該債務の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

これらの時価は、当該債務の残存期間及び当該債務の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、瀬戸市その他の地域において、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としての建物及び駐車場などを有しております。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
167,423	488,224

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価額に一定の調整をした金額を使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	愛知県	40.3%	令和6年度地域鉄道整備改修費補助金その他	124,648	—	—
主要株主	豊田市	18.6%	令和6年度豊田市愛知環状鉄道整備改修費補助金その他	135,515	—	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 89,921円71銭
 (2) 1株当たり当期純利益 2,568円39銭

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。